

## 「KOB E子育て応援団ボード」利用要綱

この「KOB E子育て応援団ボード」利用要綱（以下、「要綱」という。）は、神戸市子育て応援サイト「ママフレ」（以下、「ママフレ」という。）内にある「KOB E子育て応援団ボード（以下、「ボード」という。）」に書き込み可能な「KOB E子育て応援団の参画事業者等（以下、「参画事業者等」という。）」に対するルール等を定めたものです。

### 第1. 要綱の改定について

本市は、参画事業者等の了承を得ることなく、要綱の改定を行うことができます。ただし、要綱改定の際は、改定後の要綱が参画事業者等に周知されるよう、お知らせすることとします。

### 第2. 参画事業者等に対するログインID及びパスワードの付与について

本市は、参画事業者等に対して、書き込む際に必要となるログインID及びパスワード（以下、「パスワード等」という。）を付与します。

参画事業者等は、パスワード等を利用して、ボードへの書き込みが可能になります。

### 第3. ボードの内容について

- (1) ボードの内容は、参画事業者等が実施する、子育て世帯が参加できるイベント情報とします。
- (2) ボードは、内容の一部又は全部、新たなサービスの追加・変更を行うことがあります。ただし、その際には、参画事業者等に周知されるよう、ママフレ内にてお知らせすることとします。

### 第4. 参画事業者等の責務について

- (1) 参画事業者等は、ボードに書き込んだ情報及び内容に関する責任を参画事業者等自らが負うこととします。この件に関するトラブル等が発生した場合、本市では一切責任を負わないものとします。
- (2) 参画事業者等は、次のとおり、パスワード等の管理責任を負うこととします。
  - ・参画事業者等は、パスワード等の管理及び利用について、一切の責任を負うものとします。
  - ・参画事業者等は、本市の同意を得ず、パスワード等を第三者に使用させてはならないものとします。
  - ・参画事業者等は、自らのパスワード等の不正使用又は漏洩を知り得たときは、本市へ直ちにその旨を連絡するものとします。

## 第5. 書き込み禁止行為について

参画事業者等は、ボードの書き込みにあたり、次のような書き込みを行ってはならないものとします。

- (1) 第三者を差別、罵倒、誹謗中傷又は脅迫するなどにより、当該第三者の名誉及び信用を毀損する内容、また、中傷、嫌がらせ又はわいせつなどの他の参画事業者等又はサイト閲覧者が嫌悪感又は不快感を抱く内容、又はこれらのおそれのある内容の書き込み。
- (2) 営業活動その他一切の営利目的とした内容又はその準備を目的とした内容である書き込み。
- (3) 公序良俗に反する行為である内容、又はその行為を助長させる内容である書き込み。
- (4) 政治的又は宗教的な活動及びそれに類する内容である書き込み。
- (5) 第三者のプライバシー及び肖像権を侵害する内容、又は侵害するおそれのある内容の書き込み。
- (6) 異性交際（面識のない異性との交際をいう。）に係る内容である書き込み。
- (7) 商標権又は著作権等の知的財産、及び営業秘密等の情報を含む第三者の法律上の権利を侵害する内容、もしくは侵害するおそれのある行為の書き込み（参画事業者等が開示を行う正当な権利を有しない内容のメッセージ及びコンテンツのアップロード、掲示、又は送信等）。
- (8) 各種法令に違反する、又は違反するおそれのある内容の書き込み。
- (9) 参画事業者等が他の団体のパスワード等を無断で利用した書き込み。
- (10) 参画事業者等の運営を妨害する内容、信用を毀損したり、その他の不利益を与える内容、もしくはそのおそれがある内容の書き込み。

## 第6. 書き込み禁止行為違反に対する措置について

本市は、参画事業者等が要綱第5に該当する書き込みを行った場合、次のいずれかまたはこれらを組み合わせた措置を講ずることがあります。

- (1) 本市は、参画事業者等が要綱第5に掲げる書き込み禁止行為を中止するよう促します。
- (2) 本市は、参画事業者等が書き込む行為を一時的に停止します。
- (3) 本市は、参画事業者等が書き込んだ情報及び内容について、一時的に閲覧できないようにします。
- (4) 本市は、参画事業者等の登録を削除します（登録情報及びパスワード等の削除）。
- (5) 本市は、参画事業者等が書き込んだ情報について、削除します。

## 第7. ボードの中断について

本市は、次のいずれかの事由が生じた場合、事前に参画事業者等に通知することなく、ボードへの書き込みを一時的に中断することができるものとします。

- (1) ママフレの保守の必要上、やむを得ない場合。
- (2) 火災、停電、天災等の不可抗力により、ボードへの書き込みが困難になった場合。
- (3) ママフレに係る設備の故障。
- (4) 要綱第5に該当する書き込み禁止行為が行われた場合。
- (5) その他本市がボードの中断を必要と判断した場合。

#### **第8. 問い合わせ先について**

ボードの運用等に関する問い合わせ先は、神戸市こども家庭局こども企画課とします。